

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 岐阜県立海津明誠高等学校 学校運営協議会（第3回）
- 2 開催日時 令和4年1月19日（水）
- 3 開催場所 書面開催
- 4 参加者

会長	森	元則	（海津市商工会副会長）
副会長	安立	正春	（同窓会副幹事長）
委員	水谷	初代	（更生保護女性会高須地区支部長）
	伊藤	久	（サンリバーはつらつ事務長）
	宮脇	和義	（JAにしみの海津区域統括グループ長）
	渡辺	博邦	（株式会社渡辺組 代表取締役）
	杉野	照美	（岐阜県公立幼稚園等新規採用教員研修指導員）
	松林	正洋	（PTA会長）
学 校	伊藤	嘉保	校長
	滝	一男	教頭
	曾根	章好	教頭
	山田	富己	教務主任
	佐藤	圭司	進路指導部長
	小田切	淳	生徒指導部長
	大野	宏	特別活動部長
- 5 会議の概要
 - (1) 今年度の反省と来年度に向けて
 - ・「令和3年度 自己評価・学校関係者評価」について
 - (2) 県立学校体育施設開放について
 - ・本校のグラウンドと体育施設を開放の対象にすることについて
 - (3) スクール・ポリシーの修正について
 - ・第2回協議会で承認されたスクール・ポリシー案に対する県教育委員会からの修正意見について
 - (4) 校則（生徒指導関係）の再改定について
 - ・アルバイト届出制の廃止による校則の改定について
 - (5) 委員からの主な意見・要望等
 - 【今年度の反省と来年度に向けて】
 - 意見1：コロナ対策で休校や学級閉鎖等があっても、生徒は時期になれば進路を決めていくことになるので、一人一人に合ったきめ細かい進路指導をより一層お願いしたい。ふるさと教育については、生徒の地元愛を育み地域の理解を得ながら活動を進めてほしい。
 - 意見2：今年度の取組状況や成果と課題が明確である。課題に対して改善策を講ずるときには保護者を巻き込むとよい。進路指導について、就職希望者には誰とでも挨拶をして交流できる強い社会人であってほしい。安定した企業に就職するかどうかで生涯賃金に大きな差が出るが、生徒がどんな仕事をしたいか、どんな企業への就職を目指すのかを考えるよう指導してもらいたい。生徒指導について、

高校生である今は幅広く考えることができ、自分のために自身を見つめる必要がある。より多くの人と出会える企画によって多くの体験と学びの場を提供し、心豊かな人間性を育みたい。ふるさと教育について、地域とのつながりを大切にして魅力ある学校づくりを願う。

- 意見3：生徒の進路希望や学習姿勢により、生徒間の学力格差が広がるのはやむを得ない。ふるさと教育について、今後も海津市との連携をさらに強化していくことを希望する。
- 意見4：取組状況や成果と課題等に対して、教員や家族の捉えと生徒本人の捉えにギャップがある。生徒は頑張っているつもりになっており、これをどのように解消するかが課題である。
- 意見5：生命の尊重をテーマとした講演等がコロナ禍でも開催されていること、不登校やいじめが把握されて指導に取り組みされていることが評価されている。生徒の命が大切にされてこそその学校教育目標である。今後も改善策を継続し、教員が生徒と向き合い、一人でも多くの生徒が本校を卒業してよかったと思えることを願う。
- 意見6：コロナ禍で学校運営に大きな影響があり、行事等の中止や延期等の計画変更に苦慮していると察し、適切な対応に感謝する。進路指導について、生徒や保護者とコミュニケーションを図ることにより、本人の意思や保護者の考えを的確に捉えて指導してもらいたい。生徒指導について、生命の大切さを講演やグループ協議等により生徒に意識づけるのはよいことである。ふるさと教育について、コロナ禍ではあるが何らかの方法で社会貢献できるとよい。
- 意見7：進路指導について、国公立・有名私立大学への推薦枠を確保して本校の知名度を上げてもらいたい。生徒指導について、生徒が自信をもって自己評価を高められるように指導してほしい。ふるさと教育について、今後も商工会と連携しながら地域発展に貢献してもらいたい。

【県立学校体育施設開放について】

- 意見1：開放には賛成だが、近辺に多くの施設があり、人口減少の状況下で開放施設を増やす必要があるのか。学校施設は本校の生徒が伸び伸びと活用していけるとよい。
- 意見2：運用方法に課題はあるが、基本的には開放することは必要である。
- 意見3：管理の問題はあるが、大変よいことであり、地域と学校との連携にも繋がる。また利用機会が増えることが入学希望者の増加に繋がるかもしれない。
- 意見4：管理上の問題、学校行事や部活動への影響を回避するため、開放は限定的にしかならないのではないかと心配。

【スクール・ポリシーの修正について】

- 意見1：一つのことにとこだわらず、いつでも何にでも広く学んでいける学校でありたい。
- 意見2：これからの社会は多様性を求められるので、学科にとらわれない方針はよい。

【校則（生徒指導関係）の再改定について】

- 意見1：改定は必要だが、心も体も未発達な中ではアルバイト等の最低限のルールは必要である。
- 意見2：どうしても必要なものを除いて削除すればよい。
- 意見3：アルバイトは保護者の責任であることが当然であり、学校に届け出る必要はない。
- 意見4：基本的には賛成だが、危険なアルバイトをさせないように家庭への働きかけは必要である。
- 意見5：校則の改定は大人の考え方を押し付けるのではなく、生徒が主体的に改めると、守りたい校則になるのではないかと心配。

意見6：時流に添い、社会勉強にもなるので、賛成である。

【その他】

意見1：コロナ対策の中で生徒や保護者へのフォロー等、本校だからこそできることもある。また、生徒の心と体の育成にも尽力してほしい。

意見2：新年度から投資等の授業が始まるが、企業に関する学びを通して就職に対する考え方に繋がれるとよい。

意見3：4月から成年年齢が18歳に引き下げられるが、生徒の意識にはギャップがあるように思う。突然大人の仲間入りと言われても、何が問題点となるのか理解できないのではないかな。

意見4：生徒及び保護者等を対象とするアンケートを生徒、保護者全員を対象にWEB回答としたことは大変よい。結果がより信頼できるものに近づいた。

6 会議のまとめ

第3回学校運営協議会では、県立学校体育施設開放やアルバイト届出制の廃止に伴う校則の改定について、実施の影響に注意を払いつつも賛成の意見を得られた。

コロナ禍が続くが、学校での学びの中で生徒や保護者が納得できる進路指導、生命を尊び心身の成長を大切にする生徒指導、より一層の地域連携と地域に貢献できるふるさと教育を目指し、今回の協議内容を今後の学校運営に生かしていきたい。